

## 指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	白石区市民部地域振興課(861-2422)
-----	-----------------	-----------	-----------------------

### I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市菊水元町地区センター	所在地	札幌市白石区菊水元町5条2丁目4番20号
開設時期	平成12年2月16日	延床面積	1,249.30㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1)各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2)一般の使用に供すること。		
主要施設	多目的ホール、集会室、実習室、和室、図書室、事務室。		
2 指定管理者			
名称	札幌市菊水元町地区センター運営委員会		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)年3月31日		
募集方法	<p>非公募</p> <p>-----</p> <p>非公募の場合、その理由:当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことにより、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。</p>		
指定単位	<p>施設数:1施設</p> <p>-----</p> <p>複数施設を一括指定の場合、その理由:</p>		
業務の範囲	<p>(1) 統括管理業務</p> <p>(2) 施設・設備等の維持管理に関する業務</p> <p>(3) 事業の計画及び実施に関する業務</p> <p>(4) 施設の利用等に関する業務</p> <p>(5) 前各号に掲げる業務に付随する業務</p>		
3 評価単位	<p>施設数:1施設</p> <p>-----</p> <p>複数施設を一括評価の場合、その理由:</p>		

## II 令和5年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価											
1 業務の要求水準達成度														
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>当運営委員会は、菊水元町地区センターの管理運営に当たり、「地域住民の、地域住民による、地域住民のための、コミュニティーづくり」を目標として、次の3点を定めている。</p> <p>1. 施設の管理運営に当たっては、利用者の視点に立って、地域に根ざしたキメ細かなサービスの提供を目指す。</p> <p>2. 日々の管理運営に当たっては、来館者に常に平等・公平に接し、来てよかったと満足感に満ち溢れる接遇を目指す。</p> <p>3. 何かがある、出会える、発見できる、自己実現を満たすことのできる、地域における存在感のあるコミュニティー施設を目指す。</p>	<p>当地区センターの開設目的である地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって、地域住民の福祉の増進に寄与すべく、運営委員会において基本方針を策定している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">協定書に定められているとおり、適切に実施されており、要求水準を満たしている。利用者のニーズを踏まえた設備の改善を行うなど管理水準の向上に努めていることは評価できる。</td> </tr> </tbody> </table>				A	B	C	D	協定書に定められているとおり、適切に実施されており、要求水準を満たしている。利用者のニーズを踏まえた設備の改善を行うなど管理水準の向上に努めていることは評価できる。			
	A	B	C	D										
	協定書に定められているとおり、適切に実施されており、要求水準を満たしている。利用者のニーズを踏まえた設備の改善を行うなど管理水準の向上に努めていることは評価できる。													
	<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>管理運営の基本方針第2で「日々の管理運営に当たっては、来館者に常に平等・公平に接し、来てよかったと満足感に満ち溢れる接遇を目指す。」と定め日々実践している。</p> <p>2024年2月のアンケートでは、今後も利用したいとの割合が100%で、職員の接客対応がとても良い・良いの割合が87.4%であり、「来てよかったと満足感に満ち溢れる接遇」の結果であると考えている。</p>	<p>アンケート結果にも表れているように、日々職員全員が管理運営基本方針を理解して、業務にあたっており、要求水準は満たしている。</p>												
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>大規模改修工事で館内の照明がLEDとなったこと、消し忘れ防止を目的としてトイレの照明を人感センサー対応の照明としたことにより、全体として電力消費を削減できることとなった。</p> <p>給湯室の貯湯式の高温給湯器2台は継続して停止している。利用者がお茶等でお湯が必要な時は、事務室で電気ケトル等を貸し出し、節電に努めている。また、事務処理に関しては、印刷やコピーは両面印刷を常とし、環境に配慮した運営を行っている。</p>	<p>地球温暖化等を考慮して、できる限りの節電対策を行っており、当該項目については適切に対応している。</p>													
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>運営委員会の下に、事務局を置き、運営責任者としての事務局長、常勤の事務職員(2名)及び図書職員(2名)、図書パート職員(日勤2名)、貸室業務パート職員(日勤・夜勤5名)を採用している。また、このほかに緊急時等に臨時職員を採用できているとしている。</p> <p>業務上の疑問や問題、要望、また、区との会議内容や業務に関わる報道、防災・安全等について、日常的な協議、回覧、会議などにより情報共有を行い、対策を検討するなど、組織運営を図っている。</p>	<p>運営委員会のもとに事務局を置き、管理運営体制を確立している。</p>													

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者のニーズや職員の意見などから、  
 ・新型コロナウイルス感染症が5月に5類とされたこともあり、次亜塩素酸による備品等の消毒を利用者にお願ひすること取りやめたが、手指消毒アルコールの設置、空気感染予防のため、各室の換気扇、エアドッグ(空気清浄機)の稼働は継続  
 ・施設等の改善として、多目的ホールの椅子の更新や用具室引き戸の修繕、図書室の回転式書架の購入、車椅子の更新を実施  
 ・図書室の汚れた本や傷んだ本は廃棄し、新旧入れ替えを実施、また本の補修のための用具を購入  
 ・区民講座、文化祭など各事業について、感染状況をみながら、計画にもとづき可能な限り積極的に実施

地域住民の、地域住民による、地域住民のための、コミュニティづくりのために提供できる施設や設備を改善し、備品等を新調し、地域住民が使いやすい環境のもとで各事業が行われるよう管理水準の向上に努力している。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

清掃業務、警備業務、エレベーター保全業務、自動ドア保全業務、ボイラー保全業務、消防設備保全業務、自家用電気工作物保安全管理業務、舞台装置保全業務、建築基準法定期(建築・設備)点検業務、外構緑地管理業務(草刈)、除排雪業務を第三者に委託した。委託業務については、その都度履行確認を行い、すべての委託業務が適切に行われていた。

委託業務については、的確な監督と履行確認を行っており、問題なく終了している。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回協議会 9月29日 及び 第2回協議会 3月5日	9月と3月の2回協議会を開催した。 9月の会議資料の内容は、「9月までの事業報告」や「10月からの事業予定及び決算見込み」、「昨年度はコロナ禍で開催できなかった文化祭、スポーツ交流会の開催について」である。 3月の会議資料の内容は、「2023年度収支状況及び決算見込み」、「2023年度の事業報告」、「新年度の地域の憩いの場づくり施設活用事業について」及び「アンケート結果」についてである。
第1回 区・館長会議 7月21日	1 議題 (1)地区センターにおけるコミュニティ施設予約システム導入に向けた調査について (2)インボイス制度の施行に向けた対応について (3)管理運営情報及び行政評価シートの公開について 2 その他(情報提供・確認事項等) (1)令和5年度業務・財務検査について (2)運営協議会開催予定について (3)文化祭の開催について (4)白石区民センター空調設備工事について

コロナ禍以前のように年2回の協議会を開催した。様々な意見の交換がなされた。なお、会議内容は1か月施設内で開示した。

また、区地域振興課主催の館長会議において情報交換等を行った。

第2回 区・館長会議 1月30日	1 議題 (1)光熱費の補填について (2)賃金水準スライド制度について (3)地域コミュニティ施設Wi-Fi機器導入事業について 2 日程等確認 (1)業務・財務検査について (2)運営協議会の予定について (3)運営事業計画書及び収支計画書等の提出について
<協議会メンバー> 白石区地域振興課長、同地域活動担当係長、菊の里まちづくりネットワーク協議会総務部会長、菊の里地区交通安全実践会会長、菊の里地区交通安全母の会会長、菊の里地区青少年育成委員会会長、札幌市菊水元町児童会館館長、運営委員会会長、同副会長(2名)、同総務部長	

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

現金等取扱規程を定めており、毎日の利用料金は翌金融機関営業日に、館長の決裁を得て、金融機関に入金して管理している。また、毎月月締めでの帳簿と現金の確認も行っており、資金、現金の管理は適正に行っている。

現金等取扱規程に則り、適正に管理している。

▽ 要望・苦情対応

利用者からの苦情等に関する取扱いを定めている。窓口等での苦情には速やかに対応している。また、日頃から要望等については、可能なものは対応するように努力している。なお、要望等について対応が不可なものは、できない理由を説明して納得してもらうよう努めている。

苦情には速やかに対応することとしている。要望についても、可能なものは対応することとしている。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

地区センターの利用者数等は毎日記録して適正に管理し、利用状況として毎月報告している。

2月に実施したアンケートでは、昨年度と同様の質問内容とし、アンケートの対象人数150名とした。149名から回答があった。

当地区センターを今後も利用したい人の割合は100%であり、職員の接客対応については、87.4%の方が良い以上の回答であった。また、地区センターの清掃についても83.5%の方が良い以上の回答を寄せている。

また、アンケートで運動系と文化系で区分して、希望する事業等を聞いたところ、運動系では「ヨガ」「男性の体操講座」が、文化系では「演奏会」が、複数の利用者から希望があった。

日々の記録は適正に取得し、管理・報告している。

アンケートについても、年度末を目途に毎年実施し、当地区センターの利用意向や職員や清掃に関する利用者の感じ方を収集している。また、希望者が複数いる事業については、次年度に実現を図りたいと考えている。

			<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。また、就業規則の改正などに伴う必要な届け出を適切に監督官庁へ届け出ており評価できる。今後も継続した取組を実施していただきたい。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。また、就業規則の改正などに伴う必要な届け出を適切に監督官庁へ届け出ており評価できる。今後も継続した取組を実施していただきたい。			
A	B	C	D								
各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。また、就業規則の改正などに伴う必要な届け出を適切に監督官庁へ届け出ており評価できる。今後も継続した取組を実施していただきたい。											
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>平成27年2月に札幌市菊水元町地区センター運営委員会会則施行細則を改正し、平成27年4月1日から契約職員の正職員化を図っている。また、同施行細則から、労働条件等を分離し、別途札幌市菊水元町地区センター運営委員会就業規則を策定している。</p> <p>会則、会則施行細則及び就業規則は、札幌東労働基準監督署に提出しており、労働関係法令を遵守している。</p> <p>常勤職員には健康保険(協会けんぽ)や厚生年金保険に適正に加入させ、健康診断も実施している。また、「さぽーとさっぽろ」にも加入している。</p> <p>なお、平成30年5月に札幌市菊水元町運営委員会会則施行細則を改正し、正職員の定年を70歳に延長し、パート職員の無期雇用の規定を整備した。同改正についても、労働基準監督署に届けている。</p> <p>令和3年1月には、新年度にパート職員の体制を変更するために就業規則を改正し、札幌東労働基準監督署に届けている。</p> <p>労働、雇用及び安全衛生に関する事故等はこれまでに起きていない。</p>	<p>労働関係法令等については、遵守しており、雇用環境の向上にも努力している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。			
A	B	C	D								
利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。											
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>緊急時の連絡網を作成しており、近隣の病院や関係業者に速やかに連絡ができる体制を整えている。また、運動等の講座や行事の際には、不測の事故に備えて行事保険に加入している。さらに、施設の不備等による万が一の事故に備えて賠償責任保険にも加入している。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>清掃業務、警備業務、エレベーター保全業務、自動ドア保全業務、消防設備保全業務、自家用電気工作物保安管理業務、舞台装置保全業務、建築基準法定期(建築・設備)点検業務、外構緑地管理業務(草刈)、除排雪業務は、第三者委託により実施した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>防災計画書、菊水元町地区センター消防訓練実施要領及び自衛消防訓練計画を作成している。消防訓練を9月22日と3月22日に実施した。</p>	<p>緊急時の連絡体制は完備している。また、行事保険や賠償責任保険に入っており、不測の事態への備えはできている。</p> <p>施設・設備の維持管理については、第三者委託により適正に維持管理している。</p> <p>消防署に自衛消防訓練通報書を提出し、消防訓練を2回実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。			
A	B	C	D								
利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。											

		A	B	C	D
(4)事業の計画・実施業務	▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務	<p>区民講座に関して、コロナ禍の不安がまだあり、必要な感染対策をとりながら、「マジック教室」、「クレイクラフト教室」、「英会話教室」、「子ども英会話教室」、「タヒチアンダンスエクサイズ」、「代謝upストレッチ」、「各料理教室」、「そば打ち講習会」、「子どもの科学工作教室」など、17講座を行った。昨年度よりも受講者人数は増加してる。</p>		<p>コロナ禍の不安がまだ続かなかで、必要な感染予防対策を取りながら、事業の内容を充実させていった。昨年度よりも参加者数は増加した。</p>	
	▽ 地域住民の交流等を目的とした事業に関する情報収集及び提供業務	<p>2023年度の地域住民の交流等を目的とした事業に関しては、子育てサロン10回、読み聞かせ会12回、夏休み・冬休み上映会2回、子どもの一日司書体験1回、図書室クイズ1回を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し中止としていた以下の事業についても今年度は再開とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パークゴルフ大会</li> <li>・菊の里健康づくりフェスティバル</li> <li>・文化祭</li> <li>・菊の里卓球交流会</li> <li>・フロアカーリング大会</li> </ul> <p>文化祭については、5年ぶりとなり、規模、時間は例年より小さなものとなったが、米里中学校吹奏楽部のコンサートを行うことができ、多くの参加があった。</p>		<p>必要な感染予防対策を取りながら、計画されていた事業を実施することができた。盛大なものとは言えないが、参加した地域の方々の交流が図られた。</p>	
		<p>感染予防対策を取りながら事業の内容を充実させ、参加者が増加していることは評価できる。今後もニーズに合致した事業の企画・立案・実施を検討していただきたい。</p>			

#### ▽地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料)に関する業務

2023年度の地域の憩いの場づくり施設活用事業に関して、多目的ホールで行うスポーツ系の事業について、新型コロナウイルス感染症のリスクを下げる工夫を継続した。次亜塩素酸による備品等の消毒を利用者にお願いすることは取りやめたが、利用者の多い卓球について「地域を限定」、他の事業についても「グループでの申込み」の条件をつけた。具体的には個々の参加者の把握を目的として、グループに対して開放を行うこととし、グループの代表から無料開放申込書の提出があった場合に限り対応することとした。

囲碁将棋の開放については、再開とした。

毎週水曜日の午後集会所でDVDを見ながらの「ヨガ開放」についても、継続して行った。

比較的的空いている集会所の夜間の時間帯について、ミニシアターやカラオケでの開放を行った。

スポーツ系事業について利用されない種目(バレーボール)があった。卓球、テニポン及びフロアカーリングは多くの地域住民の利用があり、バドミントンの利用はわずかであった。

DVDヨガについては、定期的な利用があったが、集会所の夜間の時間帯を利用したミニシアターやカラオケ開放については利用がほとんどなかった。

#### ▽ 図書業務

2023年度の図書室利用者は、12,671人であり、2018年度の利用者16,926人と比較すると約4,000人以上の減少となっている。貸出冊数も2023年度43,242冊に対し、2018年度は、60,798冊であり、未だに落ち込んでいる。(2019年度は大規模改修、2020年度、2021年度はコロナ禍で閉館あり)。なお、2022年度は利用者12,441人、貸出冊数41,979冊であった。

図書室の新型コロナウイルスの感染対策に関しては、閲覧機や記載台の毎日の消毒を継続している。

また、例年図書室で行っている「子ども一日司書体験」や「図書室クイズ」の事業も実施した。

コロナ禍の年度については、図書室利用者及び貸出冊数は、大幅に落ち込んでいたが、回復の兆しが伺える。

必要な感染対策として図書室内の閲覧機や記載台の消毒を行い、安心して気持ちのよい利用を心がけている。

## (5)施設利用に関する業務

## ▽ 利用件数等

		R4実績	R5計画	R5実績
多目的ホール	件数(件)	1,035	830	1,051
	人数(人)	17,929	15,000	17,015
	稼働率(%)	71.4	70.0	74.4
集会室A	件数(件)	601	600	608
	人数(人)	4,376	4,000	4,764
	稼働率(%)	53.6	50.0	52.0
集会室B	件数(件)	569	580	595
	人数(人)	3,847	4,000	4,065
	稼働率(%)	45.6	45.0	47.2
実習室	件数(件)	238	230	319
	人数(人)	1,434	1,400	2,190
	稼働率(%)	21.8	20.0	26.3
和室	件数(件)	264	320	509
	人数(人)	2,202	3,000	3,832
	稼働率(%)	24.1	25.0	42.5
計	件数(件)	2,707	2,560	3,082
	人数(人)	29,788	27,400	31,866
	稼働率(%)	43.3	40.0	48.5

▽ 不承認 0 件、取消し 37 件、減免 0 件、還付 6 件

## ▽ 利用促進の取組

2023年度の利用促進の取り組みは、コロナ禍への不安が未だあることから、手指消毒用エタノールを各室入口に配置、図書室の閲覧机や記載台の毎日の消毒を継続している。また、空気感染予防のため、各室において換気扇及びエアドッグ(空気清浄機)を稼働させ、利用者が安心して利用できる環境の整備に取り組んだ。

利用促進のための施設、備品等の改善として、車椅子の新調、多目的ホールの用具室引き戸の修繕、椅子の新調、図書室において、回転式書架(文庫本用)の設置、本の補修用具の購入、汚れた本や傷んだ本を廃棄し、新旧入れ替えを行った。

2023年度についても、前年度の稼働率の実績と比較すると、全室(集会室Aを除き)の稼働率は相当に上がっている。

地域住民の、地域住民による、地域住民のための、コミュニティづくりのために、必要な感染対策を行い、当地区センターの設備の改善や提供できる備品等を新調し、地域住民が使いやすい環境の施設となるよう努力した。

A	B	C	D
全室の稼働率が上昇していることは評価できる。今後も利用の促進、利用率の向上に向けた取り組みを継続していただきたい。			



		A	B	C	D	
(6)付随業務	▽ 広報業務 毎月、フルカラーの「地区センターたより」を1,000部発行し、菊水元町連合町内会区域を含む菊の里連合町内会区域及び北郷地区の一部に、単位町内会を通じて回覧しているほか館内に行事案内や講座の募集ポスターを掲示して、各種講座等のPRに努めている。 札幌市菊水元町地区センターのホームページでも、地区センター主催の行事のお知らせや、地区センターを利用しているサークルの紹介等を行い、さらには「地区センターたより」もホームページに掲載し、情報発信の充実に努めている。 「広報さっぽろ」や「地域新聞ふりっぱー」に行事や講座の案内を行い、情報発信を行っている。	ビジュアルな「地区センターたより」やホームページについて、今後も内容の充実を図るとともに、多様なメディアを活用しながら、多くの住民の目に触れるように情報発信を強化していく。	適正に実施されており、要求水準を満たしている。			
	▽ 引継ぎ業務 なし					
2 自主事業その他						
▽ 自主事業 なし	▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 当地区センターの第三者委託は市内企業へ発注することを原則としている。	外注は、市内企業を第一に考えている。また、地域の福祉施設の作品展示依頼にはできる限り対応している。	A	B	C	D
			適正に実施されていると評価できる。			

## 3 利用者の満足度

## ▽ 利用者アンケートの結果

		A	B	C	D	
実施方法	2月1日～14日の期間、当地区センターの利用者（貸室利用者及び図書利用者を対象）にアンケートを配布して実施した。（150人分を回収）					
結果概要	<p>① 来館の目的を聞いた問いでは、ホールを借りてのスポーツ活動等が16.7%、部屋を借りてのサークル活動が43.0%、図書室利用が32.3%、グループで利用する施設開放が7.0%、その他が1.0%であった。</p> <p>② 今後も当地区センターを利用したいかとの問いには、ぜひ利用したいが72.5%、利用したいが24.8%、どちらかといえば利用したいが2.7%であった。どちらでもないと利用したくないは0%であった。</p> <p>③ 職員の接客対応を聞いた問いでは、とても良いが64.4%、良いが23.0%、普通が12.6%、やや悪いと悪いが0%であった。</p> <p>④ 館内の清掃を聞いた回答では、とても良いが55.2%、良いが28.3%、普通が15.2%、やや悪いが1.3%、悪いが0%であった。</p> <p>⑤ 貸室の利用者へのアンケートで、また貸室をご利用いただけますかとの問いには、ぜひ利用したいが44.0%、利用したいが35.0%、どちらかといえば利用したいが9.0%、どちらでもないが12.0%、利用したくないが0%であった。</p> <p>⑥ 図書室利用者へのアンケートで、また菊水元町地区センターの図書室をご利用いただけますかとの問いには、ぜひ利用したいが49.0%、利用したいが31.0%、どちらかといえば利用したいが10.0%、どちらでもないが10.0%、利用したくないが0%であった。</p> <p>⑦ ホームページがあることを知っているか否かを聞いたところ、知っているが64.3%で、知らないが35.7%であった。</p> <p>⑧ ホームページがあることを知っている方に、閲覧しているか否かを聞いたところ、いつも閲覧しているが5.6%、たまに閲覧が65.6%、閲覧したことがないは28.8%であった。</p>	<p>当地区センター（貸館、図書室）の利用に関する設問や職員の接遇に関する設問、清掃に関する設問についての回答については、昨年同様、プラスの評価が多かった。</p> <p>ホームページについての認知はある程度されているようであるが、常時の閲覧にまで繋がっていないようであり、「地区センターたより」をはじめとした紙ベースのメディアの充実も欠かせない。</p>				<p>どの設問においても概ね高評価を得ている。</p> <p>また、アンケートによる利用者からの希望を次年度に生かすこととしており、しっかり実現できるよう努めていきたい。</p>
利用者からの意見・要望とその対応	<p>アンケートで運動系と文化系で区分して、希望する事業等を聞いたところ、運動系では「ヨガ」「ストレッチ」「男性向けの体操」を、文化系では「演奏会」を希望する利用者が複数あった。</p> <p>希望が多い事業については、次年度に実現を図りたいと考えている。</p>					

## 4 収支状況

## ▽ 収支 (千円)

項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)
収入	35,713	38,285	2,572
指定管理業務収入	35,713	38,285	2,572
指定管理費	30,857	31,441	584
利用料金	4,575	6,510	1,935
その他	281	334	53
自主事業収入			0
支出	35,307	37,517	2,210
指定管理業務支出	35,307	37,517	2,210
自主事業支出			0
収入-支出	406	768	362
自主事業による利益還元			0
法人税等	0	0	0
純利益	406	768	362

【参考】	R5年度決算	内容
指定管理業務による利益還元	1,806	下記のとおり

※法人税は、法人税法基本通達15-1-28に該当し、法人税の申告を要さない扱いとなっている。

## ▽ 説明

## &lt;2023年度決算説明&gt;

2023年度の収入に関して、前年度に引き続き、利用料金収入が増加し、支出については、施設管理費、事業費、事務費等の支出は抑えられて、余剰金が発生した。これを原資に利用者への利益還元を行った。

## &lt;2023年度の利益還元&gt;

- ・車椅子1台入替(42,500円)
- ・多目的ホールの用具室引き戸の修繕(49,500円)
- ・傷んだ図書の入替(282,810円)
- ・ホール椅子50脚入替(1,166,000円)
- ・回転式書架の購入(187,330円)
- ・図書補修具の購入(77,678円)

2023年度の指定管理費には、コロナ禍での光熱費高騰による管理費の上乗せ分583,694円が含まれている。昨年度に続き、利用料金収入が例年になく、増えている。これについては、確定的な理由は不明であるが、多目的ホールや各貸室の利用が増加し、それに伴って利用料金収入も増加したものである。

2019年度から、余剰金を活用した利益還元を積極的に行っており、2023年度においても利用者に快適に利用してもらえるように、施設の補修や備品の交換、汚れたり傷んだりした図書の入替を行っている。今後も可能な限り利益還元を継続して行っていきたい。

A	B	C	D
収支はプラスとなっており適正に運営されている。余剰金を積極的に活用し利用者への利益還元を行っていることは評価できる。			

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。				
<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>ここ数年の傾向であるが、サークルメンバーの高齢化により、サークルの参加人数が減り、サークル活動を停止したグループが複数でてきている。また、コロナ禍において、活動回数の減少や参加人数の減少の傾向も見受けられる。このため、登録サークルに限っては利用料金収入に影響が出ている状況ではある。</p> <p>2023年度についても、コロナ禍の不安が依然あることから、地域の憩いの場づくり事業を、事前にグループで使用申込書を提出していただく方法で実施し、卓球については昨年度に引き続き、さらに地域限定とした結果、地域の憩いの場づくり事業の使用申込みがない場合については貸室の利用が可能となり、有料利用が促進され利用料金収入の増加に繋がっていると推測している。そのことで利用者への還元にも繋がっている。</p>	<p>サークルメンバーの高齢化によるサークルの減少化傾向にに対して、区民講座等により新たなサークルづくりのための交流促進やホームページ等で当センターの利用について広く多くの方に知っていただくよう努め、新たな利用者の開拓等を行い安定経営を維持していきたい。また、利用料金の安定的な収入を図るために、地域の憩いの場づくり事業等と貸室利用をバランスよく実施していくことが求められる。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">適</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">不適</td> </tr> </table>	適	不適
適	不適			
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>個人情報の取り扱いには、「個人情報取扱に関する基本方針」及び「個人情報取扱規定」を定め、個人情報の安全管理を適正に行っている。また、公開すべき情報はホームページ等で提供している。</p> <p>当地区センターの入口に利用案内を掲示しているが、その中に暴力団やその構成員には利用を断る旨記載している。また第三者に対する委託業務契約書の中に、暴力団等に関する契約解除条項を設けている。</p> <p>なお、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例が適用されるような事案はなかった。</p>	<p>個人情報の取扱いには、適正な安全管理を行っており、また、情報提供については、ホームページ等での情報提供を積極的に行っている。</p> <p>その他の条例等についても遵守して管理運営を行っている。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">適</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">不適</td> </tr> </table>	適	不適
適	不適			

## Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルス感染症も2023年5月には5類とされ、収束に向かいたしたところであるが、依然コロナ禍への不安があることから、必要な感染対策をとりながら、各事業を実施していった。</p> <p>「区民講座」については、昨年度の実施内容を充実させ、受講者数は170人から219人と増加した。コロナ禍以前の水準となった。満足度も高いものとなっている。「地域住民の交流等を目的とした事業」については、大型事業である文化祭を5年ぶりで、ステージのみの開催となったが、ホールが満席になり、好評をいただいた。卓球交流会などスポーツ交流会も再開した。「地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料開放)」についても、昨年度にくらべ実施日数、総時間、利用者数ともに増加している。</p> <p>昨年度に引き続き、多目的ホールなど貸室の利用率は上がり、利用料金収入が増加した。これは、確定的な理由は不明であるが、従前の「曜日を固定化した開放事業」から、徐々に「時間帯の有料貸出を優先」に変更したことにより、有料での利用者(団体)が、申し込みやすくなったこと、2019年における改修工事やコロナ禍における徹底した感染防止対策をはじめ清潔感がある施設環境、丁寧な利用者の方への対応などにより、当地区センターを気持ちよく利用していただけただけなことにもよると思われる。また、それぞれの事業においては、コロナ禍により、なかなか地域住民の交流が難しかった状況から、地域のコミュニティづくりを地域住民の要望に沿いながら、可能な限り積極的に図っていくよう努めた結果と考えています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が、昨年5月には5類とされ、すでに1年経過し、社会的に落ち着きをみせたところであるが、2024年度(令和6年度)の「講座・講習会」や「地域住民の交流等を目的とした事業」などに関し、指定管理者応募の際に提出した「2024年度(令和6年度)の事業計画」を前提にしながら、2023年度の実施状況を踏まえて、実施計画を作成する。新年度の事業実施にあたっては、地域のコミュニティづくりの趣旨に従いながら地域住民の要望に沿うかたちで、内容をより充実させていきたい。</p> <p>また、大型事業である「文化祭」については、昨年度、改修工事やコロナ禍により、やっと5年ぶりに半日実施したが、今年度においては、内容をより豊富なものとして、実施することを検討する。</p> <p>地域住民の交流が難しかった状況から脱し、交流をより促進していき、地域のコミュニティづくりの推進に大きく貢献していくため、また、生涯学習の普及振興を図るため、地域住民の声を丁寧に把握し、様々な事業をパランスよく着実に展開していくよう努めていきたい。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>コロナ禍後も利用者が安心して施設を利用できるよう環境整備に取り組んでおりその結果が利用者からの高い満足度につながっているものと思われる。</p> <p>事業費の余剰金を活用し、利用者負担の軽減を図った事業実施を計画していることも評価できるため、計画した事業を着実に実施できるよう次年度以降の取組みを進めていただきたい。</p>	